

# 今日の生鮮水産物流通における中継機能の有効性について

—水産物産地市場<下関>の周辺地方都市出荷機能を例証として分析—

藤本 宗一（北九州市立大学大学院）

Email :s-fujimoto@herb.ocn.ne.jp

## 1. はじめに

1960年代後半以後、水産物流通は交通手段・冷凍冷蔵保存技術の進歩により広域化し、また大衆消費の根底意識も食料充足のための「量」から、高度成長期を経て「質」の時代へと大きくさまがわりした。このような消費高度化の時代要請は、大都市圏に限らず周辺零細規模生産機能を供給源としていた西日本地方都市の水産物卸売市場においても例外とはならなかった。

西日本各地における県庁所在地級地方都市の中央卸売市場整備は、70年代後半に入り急速に進行した<sup>①</sup>。しかし中央卸売市場の基本的使命は、開設する区域内消費への生鮮物品供給対応であり、周辺域に向かい広域調整するような集散の要市場的機能構想は、当時のこれら都市市場の念頭になかった。また、ここで対象とする地域の伝統的な消費特性は、耐久材的な塩干品や高級冷凍品などの特定品目より、腐敗特性を有し時間拘束性の厳しい生鮮水産物への嗜好が強く<sup>②</sup>、さらに中国・九州地方に展開していた量販店も、小規模な地方商業資本シェア比が高く、末端小売の広域展開には不向きな情勢にあった。ゆえに過疎地地方都市の場合、消費高度化への供給対応は地域の生鮮水産物供給を担ってきた海岸部に点在する小規模水産物卸売市場に期待せざるを得ない情勢であった。しかし、大半が零細な沿岸漁業生産と地方消費との接点市場であるこれら水産物卸売市場は、複雑多岐にわたる流通コストを適正に消化するほどの事業規模を有していなかった。そのため、零細規模生産機能の供給不安定性に由来して、従来から補完供給を受けていた大規模産地市場の周辺都市出荷機能にこの消費高度化への対応についても期待する以外、充足させる方途を見出せないのが現実であった。

高速道路網の充実によって流通広域化が具体化した70年代中盤以後、収益性を見込める西中国・九州地方の県庁所在地級都市から過疎地地方都市までを対象に、隣接する特定三種漁港・福岡市と下関市の周辺都市出荷機能は、その供給を巡り競合しつつ対応してきた。福岡市場は、西日本最大都市の水産物中央卸売市場としての消費地集荷機能と、旋網業種の青物類大衆魚を主体とする産地供給機能の両面から、これら地方都市への分荷・出荷機能を発揮した。下関市場<sup>③</sup>は、底曳生産部門を中心とした魚種の多様性と、交通・積送の地理的利便性、さらに特殊な営業時間対応でこれに対抗した。

この論稿においては、<福岡>の同様機能を照覧しつつ<下関>の即日販売圏出荷買受人業態、所謂「地廻り」業態の機能本質を明らかにし、一般的な流通段階簡素化論には表面的に反するものの、この業態の内包する中継機能が、生鮮水産物の商品特性に由来して地方都市の末端消費に対応する合理性を有していることを証したい。

## 2. <下関>の水産物産地卸売市場機能の時代的優位性喪失と、その後の再編について

近代漁業が西日本に熟成し始めた20世紀初頭、漁撈品の積送は鉄道貨物輸送が大部分を担っていた。大正時代後期、西日本から大都市圏消費地に向かう鮮魚専用列車はすでに運行を開始していたが、戦時混乱期に消滅していた<sup>④</sup>。その後、復興期を経て東京・大阪間新幹線開通後の1966年に長崎始発の鮮魚輸送専用列車（レサ）が再登場、西日本からの水産物鉄道輸送は高速化の限界点に達した。容積的にも時間的にも不確定で、一般貨物と混載するそれまでの貨車輸送と異なり、この専用列車の登場は、不確実性から確実性へと鉄道輸送を信頼における安定した搬送機能に進化させた。

さらに、70年代に入ると国道舗装率の飛躍的な上昇と高速道路網の整備が始まり、貨物輸送の主役は、時間的にも空間的にも自在性を有する自動車輸送が鉄道に代わり占めるようになった。このことは、西日本の水産物流通に関しても、鉄道輸送に頼る従来の定点的な制約を解き放ち、地方・地域に限定して流通を担ってきた牛深市や阿久根市などの中規模漁港を、大臣許可船の稼働効率に応えられる産地市場に進化させた。また、西日本の特定三種漁港においても、定点輸送の鉄道網に難があり、生鮮魚流通にかんしては地域的な限界を示し、大半の生産物の流通対象を加工原魚ととらえていた枕崎市や浜田市の市場を、大都市圏に対する高度な生鮮魚出荷市場に発展させた。

産地機能の優位性を生産側の操業効率による漁業経済性ではなく、主として流通側の大都市圏との地理的利便性に依拠していた<下関>にとって<sup>5)</sup>、各産地間の格差是正をもたらした交通・積送の変化・発達は、産業資本としての活力が全盛期を迎え、積極的な漁場展開を東シナ海全域に拡大しつつあった当時の漁業情勢とかさなり、漁場との遠隔化のみを際立たせ中核的な漁業生産勢力の離反と地元生産業種の弱体化を招来し、産地としての供給力を大きく低下させた。産地の川下に向かう流通機能は、産地市場供給体制の形成過程に応じて、需要先を検索しつつ経路として史的に形成されてきたわけで、<下関>の場合も、その供給能力の量的凋落によって流通経路の再編を迫られる結果となった。

大規模産地市場の基本的使命は、大量雑多な生産物の流通処理である。<下関>の場合、主としてこれを担ってきた買受人は、「上送り」など生鮮魚翌日以降到着圏(大都市消費地圏)出荷と、詳細は別にして自家加工・加工原魚供給など「加工処理」にかかわる業態であった。地理的優位性喪失以後、80年代に「韓国生鮮魚」の活発な輸入攻勢もあったが、90年代に入ると「上送り」業態は完全に中心商材を失い、その中核的地位を失った。一方、「加工処理」に係わる業態も、生産魚種の中心が旋網物のような少種多量漁獲型のものでなく、多様で荷口単位も比較的小規模な底物魚種に移行したため、地元の大中規模加工製造業者への原料供給や、全国へ発信する大規模原魚納入業務とは疎遠となった。そして、従前からの情報力や交通機能の利便性を馳駆し、全国津々浦々の零細規模加工業者と徐々に関係を深め、底物魚種に特化した原魚供給業態へと縮小再編していった<sup>6)</sup>。

しかし、道路網の整備とともに高度化した積送の利便性は、「上送り」に対応した販売開始時間と連動し<sup>7)</sup>、周辺消費出荷圏の派生的な広域化を促した。語彙について適当であるか否かは別として、この拙論の主題となる周辺都市消費に対応する出荷業態を「地廻り」とここでは呼称したい。そして、この業態の活動規定として、対象消費地市場が即日到着販売圏であること・定期便として毎日の出荷を原則としていること・目的地「卸」を経由した市場内流通を用いていること等を条件として挙げたい。さらに、ここに在る商業的有効性のもつ意味を整理するならば、以下のような点を列挙することが出来る。

- ① 目的地周辺の生産状況を仕入れ直前まで情報収集、需給バランスを勘案し、積載品に関する販売リスクを圧縮できる。
- ② 商流としては目的地の「卸」を経由し、制度流通を利用することで与信を考慮せず、集金に頭を悩ます必要がない。
- ③ 仕入れ・入札に参加する買受人・代人が直接目的地まで自社定期便として同乗し、目的地のニーズと接触、相手側顧客と翌日の営業活動の指針を細部にわたり検討する。即ち、具体的な「価格見通し」を実感し、「注文をきく」ということである。
- ④ 仕入れ・搬送・販売・帰還と時系列に流れる労務効率は、担当人員の省力化に連結、事業規模の小型化にもある程度耐えうる。つまり担当者が「自己で仕入れし、搬送し、販売し、(卸から)集金し、帰還する。」ということである。

地理的近隣性と特定三種漁港としての生産力(1970年代後半、当時)の近似する<下関>と<福岡>では、西中国地方から九州全域の消費に関して、このような内容を備えた業態が徐々に形成され、交通機能の高度化とともに広域化し、交錯しながら競合した。<下関>と<福岡>の産地機能が、時

間拘束性の極めて強い生鮮水産物の商品特性にもかかわらず、このような周辺消費地出荷の広域性を確保し得た理由は以下のものと整理できる。

- ① 生産業種構成・・・沖合・沿岸を含めた旋網関連業種の主要漁獲魚種である大衆嗜好の強い青物類が、混獲比率の強さゆえに「スケール販売」ではなく、水際選別による箱詰めした「規格品販売」である。小型底曳系業種業者が周辺漁村の主力生産者であり、（＜下関＞の沖合底曳網も同様であるが）生産物の魚種が多彩で、小ネット・高鮮度な箱詰物である。この2点は時間差に追われる当該業態にとって、買受後の積み込み処理の迅速性に繋がっていた。
- ② 販売に係わる市場構造・・・＜下関＞は、「上送り」対応の為に販売開始時間が1時15分と早朝であり、＜福岡＞も中央卸売市場機能との併用関係から最大幅早朝化した3時30分となっている。出荷先市場の販売開始時間が通常5時～7時に設定している場合が多く、目的地への所要時間格差があるものの、通常3時30分前後がそれぞれの市場への出発時間許容限界となる。購入に関しては＜下関＞が大部分入札で対応するが、開始時間の遅い＜福岡＞は荷造りの大半が先取りとなる。一方、他の西日本の産地市場＜長崎＞＜松浦＞＜唐津＞等各港に主力の生産業種との販売時間も関係して、この業態活動を意識した産地「卸」の集荷業務や、買受人の流通経路としてこれに近似した業態はみられない<sup>(8)(9)</sup>。
- ③ 陸上交通の利便性・・・両者ともに幹線高速道路網接続位置と市場との距離が極めて近く、全国からの補完的集荷業務である「搬入物」の集荷についても、発送出荷業務についても地理的利便性があった。

### 3. 周辺都市出荷業態「地廻り」の対象品目と消費補完的集荷「搬入物」の意味

「地廻り」業態の活動は、出荷先となる消費地卸売市場「卸」の集荷機能に大きく規定されている。一般的に県庁所在地級都市の市場規模は、養殖魚や冷凍魚をはじめ塩干品・加工品など、時間拘束性の緩やかな耐久材的な特定品目についての集荷力を独自で保持している。原価設定されているこれらの品物を買取り集荷した「卸」は、販売を委託手数料による「せり販売」ではなく、主として売買差益的な手法で仲卸と「相対取引」している。また、西日本水産物流通の特徴でもあるが、都市部において、末端小売に対する伝統的な場外食品問屋の卸売占有率も高く、県庁所在地級中央卸売市場規模の市場を対象とした「地廻り」業態は、その出荷品目を時間拘束性の強い「生鮮魚」に限定される。周辺産地の生鮮魚出荷者にとって、人口50万人程度の都市消費規模は、関東・関西などへの大都市圏出荷作業後の適量な出荷対象とはなりえるが、これら消費地市場側が九州以外の産地生鮮水産物を六大都市に伍して、遠隔地から単体・単独に集荷する市場規模はない。このため＜下関＞＜福岡＞の出荷地側「卸」は、地元・九州一円の生産状況を勘案しながら、「地廻り」出荷に不足する青物類をはじめとした生鮮魚全般を、「搬入物」として全国から集荷しなければならない。

[搬入物以外の生産業種の場合]

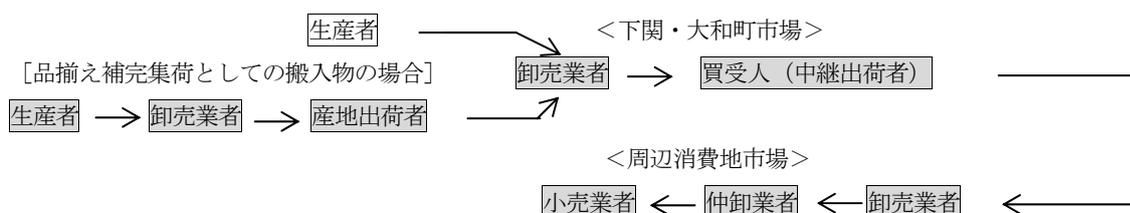


図1. 「地廻り」業態のために補完集荷した「搬入物」の流通経路

注：拙論の流通経路図説は、農林水産省統計情報部が「水産物流通段階別価格形成調査報告」で用いている流通経路名称と概要を基に表記し、応用追加解説を加えた。

上記の通り、この補完集荷は流通段階が加算され、一般的な段階簡素化と逆行するが、独自では維持し得ない中小都市市場の集荷自立力欠如が、荷揃えの為にこの中継経路を要求した。

表1. 下関市大和町本港卸売会社受託並びに搬入物実績表

西暦	生鮮魚合計(受託販売)			搬入物			
	数量	金額	@	数量	金額		
81年	78,233	25,494,458	326	10,870	14%	3,883,305	15%
82年	84,742	27,245,480	322	7,873	9%	3,496,469	13%
83年	76,264	23,525,317	308	8,678	11%	3,331,067	14%
84年	68,009	20,881,809	307	9,505	14%	3,391,345	16%
85年	65,028	20,439,328	314	9,951	15%	3,288,283	16%
86年	62,810	19,674,433	313	10,534	17%	4,026,908	20%
87年	66,219	19,966,551	302	9,365	14%	3,792,372	19%
88年	62,164	17,237,643	277	9,669	16%	3,890,232	23%
89年	54,250	16,515,755	304	10,666	20%	3,809,744	23%
90年	50,028	17,442,944	349	11,133	22%	4,809,386	28%
91年	56,977	17,874,910	314	11,714	21%	4,820,854	27%
92年	49,390	16,543,963	335	11,463	23%	4,632,774	28%
93年	42,510	15,089,561	355	11,313	27%	3,988,345	26%
94年	43,733	14,271,286	326	11,361	26%	3,923,045	27%
95年	42,819	14,303,036	334	10,418	24%	4,131,168	29%
96年	41,749	13,524,973	317	10,859	26%	4,270,185	32%
97年	43,319	13,725,496	317	15,763	36%	5,204,052	38%
98年	41,810	12,581,150	301	12,306	29%	4,237,238	34%
99年	36,018	11,767,328	327	12,138	34%	4,311,155	37%
00年	33,641	10,859,819	323	10,741	32%	3,884,767	36%

資料: 会計年次 単位 数量=トン 金額=千円  
 下関中央魚市場㈱と下関魚市場㈱(1996年倒産)との交換資料  
 %は受託販売全体に対する構成比

さらに1節でも触れた如く、零細な消費規模しか有さない過疎地地方都市の水産物供給は、漁況・海況に敏感な反応を示す地元沿岸漁業生産と、補完的な「地廻り」機能の合体した体制がそれを維持してきたわけで、これら市場「卸」の多くは、耐久材的な特定品目水産物さえも自立した集荷を行える規模を持たず、起業要因である沿岸漁業生産の受託販売に極端な依拠を示し、基本的に「手数料商人」の規定意志を現在も踏襲している<sup>(10)</sup>。ゆえに、これら市場を対象とする「地廻り」業態は、生鮮水産物から特定品目まで、各々が量的に僅少であるものの積載商品科目を大幅に増加せねばならないのである。

表2. 下関市大和町本港・卸売会社搬入物品目別取扱高

西暦	底物・養殖・その他			青物			特殊品			搬入物		
	数量	金額	@	数量	金額	@	数量	金額	@	数量	金額	@
97年	1,782	655,341	368	12,539	3,590,113	286	1,442	958,598	665	15,763	5,204,052	330
98年	2,108	759,521	360	9,447	2,733,766	289	751	743,951	991	12,306	4,237,238	344
99年	1,804	786,572	436	9,657	2,884,562	299	677	640,021	945	12,138	4,311,155	355
00年	2,236	834,690	373	7,911	2,441,602	309	594	608,475	1,024	10,741	3,884,767	362

資料: 会計年次 単位 数量=トン 金額=千円 下関中央魚市場㈱業務資料

<下関>の卸売業者が扱う「冷凍魚」については(注11)の別表-2に記載している。<下関>の場合、当該品目は、大部分が産地市場性を經由しない商社機能ものであるため、買受人の扱い分の抽出が不可能であった。

表3. 下関の「地廻り」業態対象都市別活動分類表 2000年現在

各地県庁級都市	人口 (万人)	対象都市荷受機関業態規模(単位=百万円)					下関「地廻り」出荷買受人								
		荷受・魚市	調査 年次	鮮魚	その他	合計	定期	参加 件数	摘要	特殊品	冷凍品	養殖魚	出発 時刻	所要 時間	
										積載	積載	積載			
A分類	鹿 児 島	55	鹿児島漁連 鹿児島魚市場株	97年 97年	9,981 8,607	2,707 2,627	12,688 11,234	○	2				2:30	3:10	
	熊 本	66	大海水産株 熊本魚株	97年 97年	11,260 8,664	8,664 19,924	19,862 19,924	○	2				3:00	2:00	
	大 分	44	大分中央水産株 大分魚市株	97年 97年	3,177 5,651	2,291 1,690	5,468 7,341	○	3	兼業				3:30	1:40
	別 府	12	別府府魚市 別府丸協魚市株	97年 97年	2,112 1,147	319 328	2,431 1,475	○							3:30
	佐 賀	17	佐賀魚株	97年	5,150	9,232	14,382	○	1					3:20	1:30
	北 九 州	100	北九州中央海産市場株 北九州魚市場株	97年 97年	11,824 11,388	12,298 9,135	24,122 20,523	○	5					5:00	0:30
	長 崎							不定	2					2:30	2:30
福 岡							不定	2					2:30	1:00	
廣 島							不定	3					1:30	2:30	
福岡県西部地域															
B分類	久 留 米	24	福岡県魚・久留米魚市	97年	4,170	7,260	11,430	○	1					4:00	1:00
	柳	4	福岡県魚・筑後中部魚市	96年	6,649	9,487	16,137	○	1					4:00	1:40
	大 牟 田	15	福岡県魚・大牟田魚市	96年	1,864	7,006	8,870	○	1					4:00	1:30
福岡県中部地域															
C分類	飯 塚	7	福岡県魚・飯塚魚市場	97年	2,314	2,640	4,954	○	1					4:00	1:00
	田 川	5	福岡県魚・田川魚市場	97年	1,411	2,104	3,515	○	1					4:00	1:00
	直 方	6	福岡県魚・直方魚市場	97年	1,109	1,450	2,514	○	1					4:00	1:00
	遠 賀	2	福岡県魚・遠賀魚市場	97年	1,147	2,966	4,113	○	1			○		4:00	1:00
日豊線沿線															
D分類	行 橋	7	行橋水産株	97年	1,301	84	1,385	○	1			○		4:30	0:40
	中 津	7	株中津魚市場 大洋水産株	96年 96年			2,115 1,835	○	2		○	○		4:30	1:10
	宇 佐	5	長洲漁業協同組合	95年			476	○	1		○	○		3:30	1:40
	豊 高 田	2	株豊後高田魚市場	96年	1,130	845	2,005	○	2		○	○		3:30	2:00
山陽・周南地域															
E分類	山 陽 町	2	殖生漁業協同組合	96年			301	○	1		○	○	○	3:30	0:40
	宇 部	17	宇部魚市場株	97年	3,938	736	4,674	○	5		○	○		3:30	0:50
	小 郡	2	株小郡魚市場	97年			202	○	1		○			3:30	0:50
	山 口	13	山口水産物荷受協組	97年			925	○	2		○	○		4:00	1:20
	防 府	12	県漁連・防府支部 防府市水産物荷受協組	97年 97年	1,521	819	1,285 2,340	○	3	兼業	○		○	3:30	1:20
	新 南 陽	3	新南陽漁業協同組合	97年			602	○	2		○		○	2:30	1:30
	徳 山	11	徳山市漁業協同組合 櫛ヶ浜漁業協同組合	94年 97年			1,491 302	○	3	兼業	○		○	3:30	1:30
	下 松	5	下松漁業協同組合	96年			560	○	1		○			3:30	1:40
	光 施	5	室積漁業協同組合				74	○	1	兼業	○		○	3:30	1:40
	田 布 施	2	(有)夕力木田布施魚市場	98年			74	○	1					3:30	1:40
	柳 井	4	株藤麻水産 株柳井魚市場	96年 98年			80 553	○	2		○	○	○	4:00	1:30
	岩 国	11	株岩国魚市場 岩国水産市場株	97年 97年	2,602	914	3,516	○	1					1:00	2:30
山陰・北浦地域															
F分類	長 門 市	3	仙崎漁業協同組合	97年	3,722		3,722	○	2		○		○	3:00	0:50
	萩 市	5	県漁連・萩支部	97年	3,903		3,903	○	2		○	○	○	3:00	1:40
	益 田 市	5	益田市漁業協同組合	97年	280		280	○	1		○		○	3:00	2:00
鳥取・島根地方															
G分類	平 田														
	大 社														
	松 江														

単位 人口=万人 金額=百万  
資料:全国水産市場卸売名鑑'98'2000 発行所(株)みなと山口合同新聞社

大規模産地市場としての生産機能の低下もあるが、時代とともに地方都市の消費ニーズが多量型消費や安定供給の求めなど、全国的な消費動向と符合する形で進化し、高度化したため、〈下関〉の「地廻り」業態の活動は、漁業生産のみでの対応に限界が生じ、「卸」に補完集荷の必要性を迫った。地元加工業態への原料補完が70年代前半ごろまで主務であったが、その漁港依存後退と交互して「地廻り」業態が活発化したため〈下関〉の補完集荷「搬入物」は、その品揃えを目的とした生鮮魚や買取り集荷した養殖魚・特殊品・塩干品などに内容が変化した。この「搬入物」の数値の中での生鮮魚については、中継機能を拙論の主題とする必要から、一次水揚げ地からの生産者自身の出荷は除外し（トラック搬入する生産者自身の物は、各々の該当する漁業種に算入）、各地産地市場の買受出荷者の差益リスクを受け、〈下関〉の「卸」が集荷したもののみを「搬入物」として細分化し、表1でも表2でも峻別している。また、別表-2の業種構成表<sup>(11)</sup>では「その他」の項目に算入している。

それまで、漁業生産の流通処理を使命とし、純然たる産地機能を維持してきた〈下関〉にとつて、「卸」が間接的とはいえ末端消費補完を目的とする集荷を展開し、消費地的要素を取り込み始めたこの部分の構成比増大は、機能再編の初期的兆候といえる<sup>(12)</sup>。

一方、消費地市場規模が昼間人口200万人を越す〈福岡〉の買受人構成は、地元消費に対応する「仲卸」業態が大きな勢力を占めている。このため、搬入物の集荷意図は〈下関〉のような周辺都市への出荷のためのものではなく、六大都市圏卸売市場と同様に地元「仲卸」業態へ対応するものであり、基本的に消費前線に立つものである。周辺都市出荷機能が、このような性格を持つ搬入物を出荷品目に加える必要に迫られたことは、西日本随一に発展した〈福岡〉の地元消費圏の枠へ、周辺都市消費が徐々に取り込んでいかれたと判断できる。後に5節でも触れるが、「仲卸」機能を自身の卸売市場という空間に固定し、移動することのない機能と考えるのではなく、≪「仲卸」機能の周辺市場への空間移動≫と〈福岡〉の周辺都市への出荷機能を解釈するならば、産地供給機能を消費地機能が包摂し、西日本最大の巨大な消費が周辺市場を内包化・従属化させたといえる。

一方、地元消費を内包しない産地市場〈下関〉の場合、その対応は前時代的な仲卸店舗が並ぶ唐戸市場のはずであるが、現代の多品種高度化された需要に対応する能力が構造的に欠如しており、市内の末端小売量販店対応は、閉門経済圏の枠組みの中で隣接する100万人都市・北九州市の中央卸売市場に大きく依拠している<sup>(13)</sup>。ゆえに、両者の周辺都市出荷機能は、表面的な業態動作において同一の如く映るが、〈福岡〉の機能生成が地元消費を基調とした消費地機能の段階的拡大であるのに対し、〈下関〉の場合は大規模産地出荷機能の収縮再編過程の所産であることが、出荷地側「卸」の「搬入物」に対する集荷意図の検証によって明らかとなる。

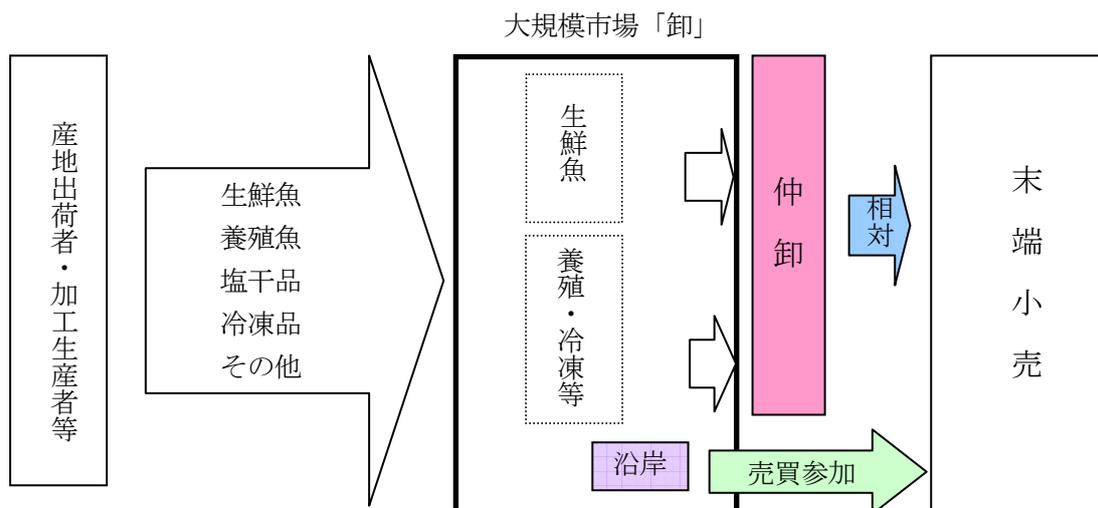
#### 4. 〈下関〉の周辺消費出荷圏とその中継機能の本質

60年代、惣菜魚の主力である青物類の確保や魚種的に広がりのある底曳業種の充実など、当時の生鮮魚末端消費に応える最低条件を備え、〈下関〉の周辺消費出荷圏は、防府市から宇部市、九州方面も日豊線沿線の行橋市を経て中津市、福岡県中部も田川から飯塚までの、陸路でせいぜい100キロ程度の範囲に限定されていた。しかし、1973年の関門橋開通以後、部分的・段階的に周辺部への高速道路網の整備が進み、70年代後半には現在の鹿児島から広島・米子までの商圏が確立された。これら出荷先市場の類別は、都市規模において鹿児島市・熊本市・大分市・佐賀市など県庁所在地と北九州市<sup>(14)</sup>を加え(A)とし、その他を表3の如く地域的に類別した。この範囲に入る広島市・福岡市・長崎市には不定期な出荷がされているが、前2者は量的に僅かながらも、下関を基地とする「沖合底曳網」の生産者が直送を行う市場でもあり、また3者ともに現地に潤沢な生産量があるため常態・定期的な出荷先とはなっていない。

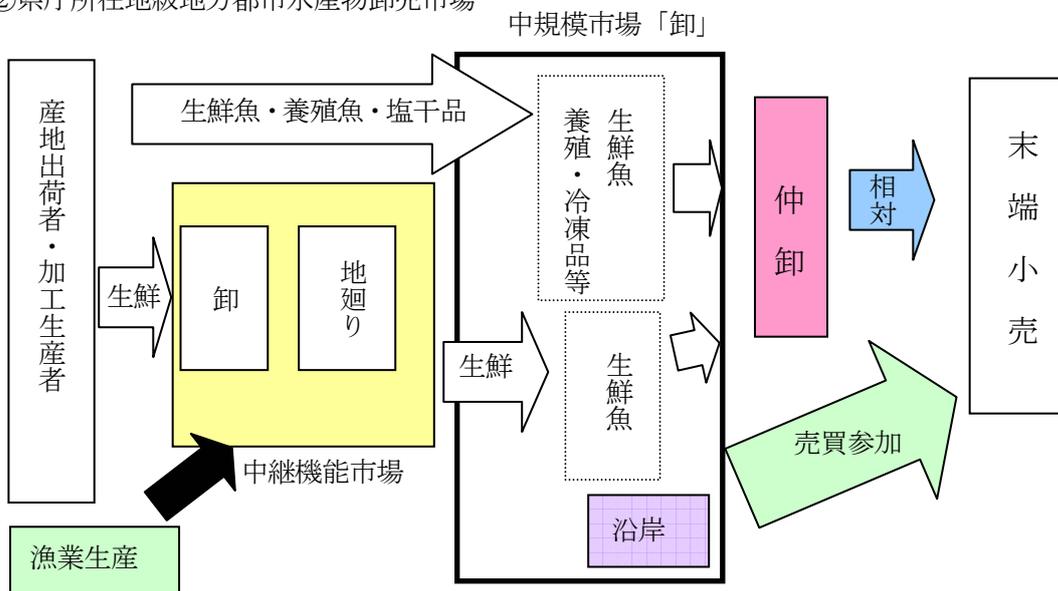
前節において論述した通り、対象都市市場の規模に「地廻り」業態の出荷品目は規定されてくるわけで、(A)市場へは生鮮魚を主体として出荷する。その荷口単位は下層の分類より大きく、投機的色



①六大都市級水産物中央卸売市場



②県庁所在地級地方都市水産物卸売市場



③過疎地零細規模水産物市場

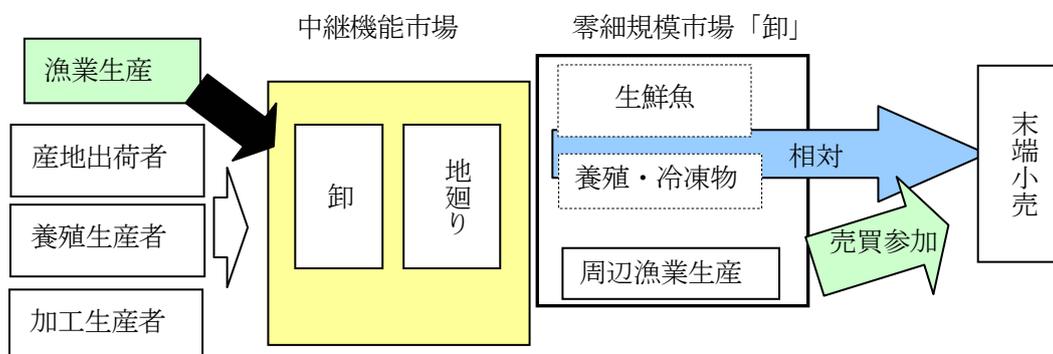


図 2. 中継機能市場を加えた消費規模別水産物卸売市場流通経路図

近年、全国各地の水産物産地市場では、生産量縮減による浜高現象と、ロジスティックスな技術の発達によって、生鮮魚出荷業者が新たな目的地市場を、六大都市圏などの大消費地市場のみではなく、各地県庁所在地級地方都市に求める傾向が強まっている。この対象となるような西日本の都市である（A）分類市場は、集荷自立型産地直行経路と、＜下関＞や＜福岡＞のような中継市場を経た迂回経路とのシェア争いの現場となっている。《消費地側に主導権のある個々の産地直行物は集荷自立に魅力があるが、出荷地側に主導権のあるものの、集荷リスクを分散した、中継機能市場からの多魚種にわたる安定的な入荷も欠かすことが出来ない》と<sup>(15)</sup>、消費高度化に対応した集荷再編の具体性として、これら（A）分類規模市場は集荷経路選択の間におかれている。

系統出荷が主流となる青果物流通の現場で、生産力減退に伴い供給地側の出荷先市場の絞込みを前提とし、集荷自立力の欠如した卸売市場が大規模中央卸売市場の仲卸業者からの買付転送を受けている点について、『「転送依存型」あるいは「転送結合型」市場において、これらの中央卸売市場の集散機能を利用することで集荷の安定、危険分散をはかろうとする主体的な判断から買付転送を積極的に取り組む動きのあることは、単純に集荷自立性の喪失、つまりは中央卸売市場の配給機能への従属化とは言い切れない面を持つ<sup>(16)</sup>』と藤田は指摘した。腐敗特性のさらに激しい生鮮水産物の場合、大衆嗜好の強いレギュラー品に限らず全般的な商品へと青果物以上に、このような「中継（転送）<sup>(17)</sup>」の必要性は物流として実感される。また、消費規模が限定的で零細な都市の「卸」が、多様な品目について広範囲な産地を対象とした集荷活動収益性に疑問が残る点は、基本的に水産物の場合も同様である。しかし、産地側内部の相反する意図、つまり「中継（転送）」の集荷志向につながる流通コスト圧縮を意図したロットの大型化出荷と、生産量減少による高単価追求を意図した地方都市への小口分荷出荷が、生産凋落傾向にある水産物産地側流通現場で、出荷者個々の営業戦略として混在しているのも現実である。

また、規模の序列に従って大規模消費地機能市場から小規模消費地機能市場へと流れる一般的な青果物の水平的転送業態と、水産物に特殊な産地機能市場からの垂直的な出荷が加味される＜下関＞＜福岡＞の中継業態とは峻別されなければならない。水平的転送に終始する青果物の機能は、「消費地から消費地」という平行移動の多重性が前提となり冗費的な要素が強いが、垂直的な「生産物」が加味される水産物の場合、その簡素な垂直流の収益性が根拠となり、この機能を支えているのである。即ち、多段階を経由している「搬入物」よりは、図2の②や③において  で示した特定3種漁港としての産地機能の生産物が、＜下関＞＜福岡＞の「地廻り」業態の利潤を厚くしており、そして、この利潤に貢献する地元生産能力の将来的な推移は、今後の当該業態の趨勢をも左右するであろう。

一方、この「地廻り」業態の定期的・恒常的な意味での活動を可能にしているのは、垂直流の不安定・不規則な漁業生産ではなく、消費補完を目的とした常態的な出荷地側「卸」の集荷力なのである。産地機能からの垂直的な出荷とこの水平的中継の合体が、前者の収益性と後者の恒常性・安定性という両輪を作動させ、目的地市場の信頼を得て「地廻り」業態の商業的な整合性を獲得している。

## 5. 消費規模に連動した地方都市水産物卸売市場の流通段階実態と生鮮水産物中継機能の将来性

農林水産省統計情報部の経路図「6A1<sup>(18)</sup>」と称するものを、生鮮水産物流通の基本的なものであると認識するならば、中継経路の具体化である図1の「搬入物」の経路図と比較した場合、明らかに後者は2段階も多重となっている。しかし、詳細に検証してみるならば、この多重性は必ずしも現実とはなっていない。集荷自立能力と密接に関係する目的地市場規模の低減に応じて、「仲卸」という段階の事業規模が順列的に低位化し、最下限の過疎地都市卸売市場の買受人段階は、図2の流通経路図「5-a-1」の如く、それ自身小売・行商規模まで零細化しているからである。市場規模は商取引の単位規模に連動し、大規模市場の取引は、零細な小売業態（量販店など大規模小売業態を除く）をセリ現場から排除する。それに反して、小規模市場の取引単位は零細であるゆえに、買受人はその川下側業態

として末端小売規模に近づく。(A) 分類規模の卸売市場についても、大分より鹿児島・熊本は仲卸機能が充実し、北九州や<福岡>はさらに高位化する。夫々の史的な生成過程に原因した特殊性はあるが、仲卸段階の実質的な「卸売業務」比率は、基本的に各々の市場規模に由来している。つまり、図2の②に属する県庁所在地級都市の(A)市場の中でも、小規模市場ほど生鮮魚のせり販売現場に場内で仲卸を業務としない小売規模買受人の直接関与がみられ(「売参」と呼称される売買参加人なども含む)、耐久材的な特定品目を問屋級の仲卸から補充する市場構造が形成されている。さらに(B)分類以下の市場になると、規模の収縮度につれ仲卸の店棚すら市場内に存在なくなり、買受人段階の現実的業態は「仲卸」ではなく、図2の③の如く大部分が末端小売業態そのものになる。このように原則的には、卸売市場規模に比例しながら零細・小規模に近づくに従い、消費地側の仲卸部分は末端小売と合一し、その段階を解消する現実がある。

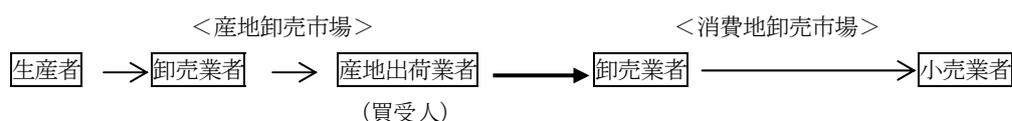


図3.流通経路図「5-a-1」

注：零細規模消費地卸売市場では、取引規模が零細であるため「仲卸」を必要とせず、その零細性ゆえに当該卸売市場「卸」(卸売業者)は集荷自立力が無い。産地出荷業者は消費地側が望む品揃えを行わねばならず、この図のような産地側生産者からの生産物だけでは規模・範囲の経済性を維持できず、産地卸売市場「卸」(卸売業者)は全国各地から品揃えの為の消費補充を必要とする。

一方、このように段階的な視点に拘るのではなく、出荷地側からの買受人業態そのものの業務内容として検証すると、目的地過疎地市場「卸」の機能が、単に集金機能という商流上の意味でしかない市場規模を対象とする「地廻り」業態にとって、図2の③の如く、対象市場の末端小売と直接的に相手手法で繋がっている現実、《出荷地側市場仲卸機能の空間移動》と解釈できる。即ち、仲卸機能は定められた「卸売市場」という空間に、買出人を集合させ売買集約を試みるわけであるが、過疎地消費地市場を対象とする「地廻り」の業態活動は、その売買集約を末端買出人側の動作に依拠するのではなく、自らの仲卸機能を零細規模市場へ空間移動させていると解釈できる。

消費地市場規模の順列として「大」であれば、集荷自立力が川上側の「中継段階」を解消し、川下側への取引規模の大きさが「仲卸」の必要性を生じさせている。反して、市場規模の「小」に近づくに従って、その集荷自立力欠如による「中継機能」の必要性が川上側に多重性を要求するが、川下側取引規模の零細化・小型化は、「仲卸」機能の存在を解消して、末端小売に直結し具体的に簡素化している。制度流通のこのような具体性を帯びた原則の下、消費地における中継機能経路か自立集荷かの水産物集荷システムを選択は、場面・場面の現場での競合にもまれながら、消費規模に応じた市場原理が、その姿を決定している。

系統出荷が主流となる青果物と異なり、漁業生産の縮減による水産物の産地供給量低下は、総体的に生鮮水産物出荷のロット細分化を促進していると解釈できる。背景には末端小売や食生活の構造変化がいわれているが、現実には養殖物の製品高度化や解凍技術進歩による高級冷凍品の生身商材化が、六大都市圏の従来型の生鮮魚シェアを低減させており、大ロットはその対象を失いつつある。しかし、ロットの細分化も需給規模や流通コストから下方側に限界がある。ことに遠距離出荷の場合は、経費比率も高いが、小規模荷口の連携配送による時間的なロスと不確実性があるため、さらなる細分化展開の可能性は低い。迅速な流通処理を要求する商品特性に由来して、地方都市消費地市場における生鮮水産物の取引ロットが細分化し、小口化・多品目化することへの限界点が、逆に中継機能経路の出

現点でもある。それゆえに、《多品目にわたる恒常的業態（定期便）として、対象市場の信頼性を維持し、消費規模に適合した時系列出荷業態が、商品特性の流通条件を克服している》と、ここでの中継機能を結語したい。さらに、中継出荷機能の段階的経路として、水平的中継と垂直的（産地機能からの）出荷との合体が商業上の整合性を確保している事は、近未来的に西日本地方都市の生鮮水産物流通現場から<下関>の「地廻り」が姿を消す可能性は低いと判断される。

注:

- (1) この時代の西日本県庁所在地級都市中央卸売市場の実質的な市場整備について、水産部「卸」再編を起点として列挙すれば、北九州市が1975年、大分市77年、松山市81年、岡山市83年、広島市84年となる。
- (2) 拙論の対象とする地域（広島以西の西中国地域から、宮崎県の一部を除く福岡県を中心とした九州全地域）の水産物嗜好については、多屋勝雄氏が「転機に立つ日本水産業」Ⅲ・2水産物流通動向（1988年九州大学出版会）で纏められた「消費の地域性」区分を用いて、主成分ごとに二律するものを取捨すると、第一主成分は<西日本型>・第二主成分は<日本海型消費のタイプ>・第三主成分は<地方独立都市型消費のタイプ>に属する。「共通条項としてはアジ・サバ・ブリを基本に地方魚類を主体とした鮮魚消費の比重が大きい」と解釈できる。
- (3) 下関市の水産物市場は、沿岸漁船の単協販売所を除いても3ヶ所存在する。①開設者が山口県となる「大和町本港市場」②関門海峡から内海にかけての零細漁船の生産物委託販売を主務としている下関唐戸魚市場(株)を中心に、大和町市場の買受人仲卸店舗や沿岸漁民の自家販売用の棚が雑然と並ぶ下関市開設となる「唐戸市場」。③②から分離し高級魚フクを特化して扱う山口県開設の「南風泊市場」である。しかし、これより以下には特定三種漁港大規模産地市場としての大和町本港市場を意味しく<下関>と略記する。照覧対象となる福岡市の中央卸売市場も<福岡>と略記する
- (4) 吉木武一「以西底曳漁業経営史論」（1980年九州大学出版会）pp. 135～137に詳説されている。
- (5) 新川伝助「水産経済研究」（1968年恒星社厚生閣版 p. 221）において、水産基地は漁場の自然的要因と陸上の経済的諸条件により成立すると論述の中で、『下関のように漁村から自然発生的に発展したのではなく、トロールおよび以西底曳の発達、京阪神への輸送の要衝という条件がここを近代的水産基地たらしめる』と示されている。
- (6)

別表-1 下関市大和町本港・買受人業態構成年次別比較集計表

	<上送り>			<加工>			<唐戸>			<地廻り>			卸売会社委託販売	
	金額	比	件数	数量	金額									
78年	8,691	38%	17	6,094	27%	26	2,175	10%	30	5,576	25%	20	85,005	22,752
82年	9,199	34%	14	7,936	29%	21	2,182	8%	29	7,411	27%	21	84,742	27,245
85年	5,775	28%	13	5,706	28%	23	2,055	10%	29	6,856	34%	22	65,028	20,439
88年	4,107	24%	11	4,687	27%	22	2,169	13%	27	6,083	35%	22	62,164	17,237
90年	3,897	22%	10	4,360	25%	22	2,059	12%	27	6,971	40%	22	50,028	17,442
93年	3,017	20%	8	4,037	27%	23	2,014	13%	25	6,017	40%	18	42,510	15,089
95年	3,007	21%	8	3,403	24%	20	2,006	14%	23	5,844	41%	16	42,819	14,303
97年	2,885	21%	6	2,994	22%	18	1,839	13%	23	5,851	43%	16	43,319	13,725

資料：「下関漁港地方卸売市場買受人取り扱い額調べ」（山口県水産振興局まとめ）より作成した。

注：業態重複業者は、各個に業態ごとの分類比重計算を行い集計した。

構成比は、「卸」の委託販売分に対する業態別比率

4業態別の件数は、主として活動していた買受人件数のみを集計。

- (7) 当初、関西への生鮮魚出荷を主力に販売開始時間を3:00設定していた、66年レサ登場後は関東行7:00発に呼応し、荷造り等発送準備時間を考慮して1:30に前倒した。当時の下関の市場運営はあくまで「上送り」業態を主体に運営されていた。(その後、1:15に変更)
- (8) これら西日本の旋網を主体とする生産漁港の開業時間は、主力業種の夜間操業・夜明け後入荷という稼働システムを前提として、夜明け後になる。
- (9) 周辺出荷市場を翌日到着圏と仮定するならば、「産地市場での仕入れと、消費地市場での販売」は時間的に重複し、倍する人員を必要とするばかりでなく、出荷までの仮置経費、腐敗性による商品価値低下、需給の不透過性など流通上の障害は多い。
- (10) 川上側は納得のいく売価を要求、川下側は適正な価格の品揃えを要求する零細規模過疎地市場において、「地廻り」出荷者と消費地側「買受人」の取引現場に、過疎地市場「卸」が直接的な介入をすることは稀で、売り手・買い手の相互の自己責任に負かされている場合が大部分である。このような商業資本としては単なる空間提供者である「卸」に対し「地廻り」出荷者側は、「信用に基づく決済能力の迅速性と確実性」を機能要求している。つまり、出荷者である「地廻り」と過疎地市場の「卸」との関係は、「卸」の手数料商人としての「委託手数料による販売機能」は形骸化しており、決済機関としての「精・清算機能」という商業信用を以って最低限維持され確保されているのである。

(11)

別表-2  
会計年次資料

下関市大和町本港卸売会社取り扱い業種別構成表

単位 数量=トン 金額=千円

		1970年	構成	1975年	構成	1980年	構成	1985年	構成	1990年	構成	1995年	構成	2000年	構成
		昭和45年	比率	昭和50年	比率	昭和55年	比率	昭和60年	比率	平成2年	比率	平成7年	比率	平成12年	比率
以西底曳	数量	28,066	27%	18,712	19%	17,663	21%	16,104	25%	7,527	15%	4,158	10%	318	1%
	金額	2,546,364	21%	3,511,836	16%	3,766,545	15%	3,256,196	16%	2,241,456	13%	1,030,423	7%	113,060	1%
沖合底曳	数量	16,523	16%	16,016	16%	21,367	26%	18,962	29%	18,513	37%	13,550	32%	13,833	41%
	金額	2,248,172	19%	3,342,100	16%	5,318,190	21%	5,725,583	28%	5,260,401	30%	4,215,916	29%	3,973,195	37%
小型底曳	数量	613	1%	1,624	2%	3,211	4%	3,061	5%	1,887	4%	2,211	5%	2,568	8%
	金額	102,097	1%	293,107	1%	554,628	2%	573,527	3%	379,780	2%	613,434	4%	593,478	5%
遠洋延縄	数量	3,484	3%	1,386	1%	545	1%	277	0%	46	0%	80	0%	243	1%
	金額	1,149,486	10%	869,644	4%	413,026	2%	134,128	1%	25,160	0%	39,569	0%	169,657	2%
遠洋旋網	数量	31,493	30%	26,914	27%	4,377	5%	1,989	3%	767	2%				
	金額	1,921,021	16%	1,852,759	9%	303,978	1%	172,713	1%	38,323	0%				
沿岸青物	数量					8,472	10%	7,291	11%	8,265	17%	7,831	18%	3,857	11%
	金額					2,152,562	9%	2,877,243	14%	3,187,953	18%	2,415,885	17%	1,614,689	15%
韓国一般	数量	5,378	5%	16,615	17%	7,731	9%	4,607	7%	1,303	3%	1,209	3%	788	2%
	金額	1,700,126	14%	6,914,098	32%	5,262,968	21%	2,809,807	14%	741,421	4%	368,231	3%	168,556	2%
韓国底曳	数量			1,353	1%	4,529	5%	2,465	4%	189	0%				
	金額			588,700	3%	2,414,247	10%	1,490,250	7%	81,631	0%				
中国物	数量											2,362	6%	954	3%
	金額											1,058,019	7%	270,776	2%
その他	数量	18,517	18%	16,375	17%	14,453	18%	10,272	16%	11,531	23%	11,418	27%	11,080	33%
	金額	2,246,976	19%	4,011,393	19%	4,689,250	19%	3,399,876	17%	5,486,816	31%	4,561,559	32%	3,956,409	36%
受託物計	数量	104,074	100%	98,995	100%	82,348	100%	65,028	100%	50,028	100%	42,819	100%	33,641	100%
	金額	11,914,242	100%	21,383,637	100%	24,875,394	100%	20,439,323	100%	17,442,941	100%	14,303,036	100%	10,859,820	100%
冷凍商事	数量	11,431		12,066		10,047		14,268		11,482		33,451		2,945	
	金額	2,085,083		3,544,467		4,479,657		7,735,398		7,159,512		18,980,484		1,050,532	
総合計	数量	115,505		111,061		92,395		79,296		61,510		76,270		36,586	
	金額	13,999,325		24,928,104		29,355,051		28,174,721		24,602,453		33,283,520		11,910,352	

資料：下関中央魚市場㈱と下関魚市場㈱(1996年倒産)との間の業務交換資料

- (12) (6)の別表-1の如く、82年には下関買受人「上送り」業態のシェアは約90億円、しかし3年後の85年には57億円へ減じている。一方、「地廻り」業態は82年74億円から85年69億円とやや減少しているにもかかわらず、85年時点で両者の関係は逆転している。85年8月の「西日本漁業経済論集」(第26巻)において「大型産地市場の再編成と水産物流通政策の課題」と題し廣吉勝治氏は、「下関」の大型生鮮魚出荷型産地からの凋落後の産地対応としての近隣地出荷について『出荷コストの節約に対する関心の高まり、物流技術の小口化、軽量化の進展、鮮度志向の強まり、地方市場の浮揚、地方ネットワークの整備等こうした流通環境の変化は、以上のような産地対応を準備していると思われるからである』と、その再編展開を予見されている。
- (13) この状況に関するものとして、濱田英嗣・吉津直樹両氏が纏められた、2001年『生鮮を中心とした量販店の水産物取り扱いに関する調査報告書』社団法人下関水産振興協会がある。
- (14) 隣接する北九州市に対しては、「下関」の買受人によって、消費地側市場体制を介在させない問屋的市場外取引が活発な商活動として存在していた。しかし、北九州市内各所に点在していた都市合併前からの小規模水産物卸売市場を75年に統合、近代的な中央卸売市場が発足して以来、北九州市への流通業態は市場内流通を機能させた「地廻り」対象出荷市場へと収斂された。
- (15) 卸売市場の原則として、「荷を受ける『卸』は入荷に対し制限を設けてはならない」とある。現実には、産地市場出荷者に原価制約がある水産物流通にとって、供給の過激な増減が消費地卸売価格の上下に連動するわけで、消費地側「卸」としては川下側にも川上側にも価格的な混乱を恐れ、制御・統制力を発揮したいと、絶えず欲している。しかし、消費地における生鮮魚の消費品目は大衆魚のみではなく、常に多様なものを末端消費側から要求される。「地廻り」業者は、対象をA分類市場とするものであっても、必要とする僅少で多様な生鮮魚全般にわたる出荷を責務として、対象市場と関係性の強い取引をおこなっているわけで、消費地側「卸」への供給に関しての主導権を保持している。A分類規模の消費地「卸」は、中間的な現実として生鮮魚集荷能力の自立性と、その他者依存(僅少取り扱い魚種を含めての全魚種にわたる品揃え機能)との間にある。
- (16) 藤田武弘「地元流通と卸売市場」(2000年農林統計協会) p. 71。
- (17) 表面的には同一的な流通動態を示している「中継」と「転送」について、いま少し立ち入った論理を展開し、語彙について厳格な規定をせねばならないが、ここでは、「中継」を買受人の売買差益活動であり、「転送」を集荷主体である消費地「卸売業者」の集荷技法の一部と規定することとめたい。卸売市場法において、集荷を行う卸売業者が自己を受託販売先にすることは禁止されている。ゆえに、「転送」について、拙論の場合は特定の買受人を名目的に経由させ、消費地「卸売業者」が従属化させている市場等へ分荷させる行為と規定したい。
- (18) 農林水産省統計情報部「水産物価格追跡レポート(平成14年2月)」農林水産統計報告13-15(流通-13) pp. 6~7 参照。

流通経路図「6-A-1」

